

れいわ ねん がつ  
令和4年2月

かくほごしゃ きま  
各保護者 様

まつさかしきょういくいいんかいじむきょく  
松阪市教育委員会事務局  
きゅうしょくかんりか  
給食管理課

しんがた かんせんしょう かか きゅうしょくひ たいおう へんこう  
新型コロナウイルス感染症に関わる給食費の対応について（変更）

へいそ は、ほんし がっこうきゅうしょく にごりかい ぎょうりょく をいただき 誠にありがとうございます。

さて、これまで新型コロナウイルス感染症に対しては通常の給食費の取り扱いとは別に特別な返金又は減額対応を行っているところです。

れいわ ねん がつちゅうじゅんいこう じどうせいと かんせん ぞうかけいこう によりおそ がつきゅうへいさ そち  
令和4年1月中旬以降、児童生徒の感染は増加傾向にあり、夜遅くに学級閉鎖の措置となる  
じあん ぞうか はちゅう しょくざい きゅう と じょうきょう つづ のうこう  
事案が増加し、発注した食材を急に止めることができない状況が続いています。また、濃厚  
せつしょくしゃ たいききかん しんがた かんせんしょう かか けんさ ひびじょうきょう へんか  
接触者の待機期間や新型コロナウイルス感染症に関わる検査も日々状況が変化し、これまで  
いじょう さまざま けいたい こじんこじん はあく たいおう きじゅん ふめいりょう  
以上に様々な形態がとられ、個人個人を把握し対応していく基準が不明瞭になってきました。

そこで、このような状況を踏まえ、令和4年2月14日以降は、下記の通り給食費の取り扱いを従来の基本的な対応に変更させていただきます。

き  
記

れいわ ねん がつ かいこう しんがた かんせんしょう かか きゅうしょくひ たいおう  
令和4年2月14日以降の新型コロナウイルス感染症に関わる給食費の対応について

○「松阪市における学校給食費徴収事務取扱(内規)」に基づき、インフルエンザと同様の対応とさせていただきます。

- ・個人こじんの陽性ようせいや濃厚接触者のうこうせつしょくしゃ、検査けんさの受検じゅけんについては、返金対応へんきんたいおうはありません。
- ・学級閉鎖がつきゅうへいさで原則3日以上の閉鎖げんそくみつかいじょうになる場合は、デザート等げあいで対応たいおうさせていただきます。

※安定的な学校給食あんていでき がっこうきゅうしょくの提供ていきょうのため、ご理解りかいいただきますようお願いいたします。

じむたんとう まつさかしきょういくいいんかいじむきょく きゅうしょくかんりか  
事務担当：松阪市教育委員会事務局 給食管理課 TEL61-1155 FAX28-7312